

文部科学省大臣官房人事課非常勤職員【支援員（期間業務職員）】採用のお知らせ

令和5年4月14日

大臣官房人事課任用班

1. 採用期間

令和5年6月1日～令和7年3月31日

（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

（年度契約、勤務実績等に応じ任用更新可（最大3年間。ただし、現在、文部科学省で非常勤職員として勤務している者については最大2年間。））

2. 採用予定数

2名

3. 職名

支援員（非常勤職員（期間業務職員））

4. 業務内容

大臣官房人事課に設置するサポートオフィスにおいて、主として以下のような業務に従事する。

- ・障害のある職員への業務支援及び指導・助言、ツール等の作成、業務管理、履行確認等の事務の補助
- ・障害のある職員の作業内容の評価・記録及び支援計画の作成等の事務の補助
- ・障害のある職員への支援に関する会議等の運営、資料作成等の事務の補助
- ・事務の補助業務（パソコンによる文書の作成、書類整理等）

5. 応募資格

- ・高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者
- ・パソコンでワード、エクセル等が使用できること
- ・在学中の者は不可とする（ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究学科等に在籍している方で、当該学部・研究科等における教育上支障のないと認められる方は除きます。）
- ・精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士又は社会福祉士の資格を有している者又は民間企業や就労支援機関、障害者関連施設、特別支援学校等で障害者への業務支援及び指導・助言、事務補助等の業務について、3年以上の実務経験を有する者

以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。

- ・ 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

6. 勤務条件等

(1) 勤務時間

9 時 30 分～18 時 15 分（7 時間 45 分）＜休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分＞

※業務の都合により、超過勤務が生じる場合があります。

※勤務時間については変更する場合があります。

(2) 勤務日

月曜日～金曜日（ただし、休日＜祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）＞を除く。）

(3) 勤務場所

東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2 文部科学省

(4) 休暇

年次有給休暇あり（ただし、採用から 6 か月経過以後）

(5) 給与

- ・ 日額 10,993 円または 14,283 円

※精神保健福祉士等の資格の有無及びサポートオフィスにおける支援体制の状況に応じて個別に決定します。

※諸手当として、通勤手当（実費、1 か月あたり上限 55,000 円、定期券にあっては原則として 6 箇月定期券分を支給）、住居手当（毎月の家賃額に応じて月額 28,000 円以内）、超過勤務手当（実績に応じて支給）あり

※その他賞与 年 2 回（6 月、12 月）及び退職手当を一定の勤務条件を満たした場合に限り支給

(6) 服務

国家公務員法に定める諸規定の適用を受ける（一部適用除外）

(7) その他

健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入（ただし、健康保険については、加入要件を満たす場合、国家公務員共済組合に加入）

※（1）、（4）、（5）、（7）についての詳細は、勤務時間法及び給与法等の関係諸法令の定めるところによります。

7. 応募要領

・履歴書（写真貼付）を以下の書類提出先まで①郵送又は②E-mail にてご提出ください。

・選考は、書類審査・面接による総合的な審査を経て行いますが、応募多数の場合には、書類選考（第1次審査）を通過された方についてのみ、面接（第2次審査）を行います。なお、個別事情等により、面接をオンライン形式で実施する場合がありますのであらかじめ御了承ください。

・書類選考の結果及び面接の日時等については、5月中旬頃に連絡します。

※応募された書類の秘密は保持しますが、返却いたしませんのであらかじめ御了承ください。

※審査の結果、採用となった方は、採用手続書類として、最終学歴の卒業を証明する書類（卒業証明書等）・職歴を証明する書類（在職証明書等）などが必要となります。短期間でこれらの書類を準備していただくことになりますので、あらかじめ御了承ください。また、採用後は、個人番号（マイナンバー）カードを身分証として使用することとしますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

8. 応募締切

令和5年5月12日（金曜日）必着

9. 書類提出先

① 郵送で応募する場合

封書に「採用審査書類在中 【支援員】」と明記の上、以下の宛先まで郵送願います。
[宛先]

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文部科学省大臣官房人事課任用班任用第三係 行

② メールで応募する場合

以下の事項をメール本文にご記入の上、関係書類を添付し jinjin@mext.go.jp までメールにてお送りください。

・件名：採用審査書類在中【支援員】

・内容：(1)氏名（ふりがな） (2)電話番号

10. お問い合わせ先

大臣官房人事課任用班任用第三係

電話番号：03-5253-4111(代表) (内線 2134)